貸出車両 (ハイエース) 使用許可申請書

会 員 ・ 非会員

社会福祉を		富祉協	議会 展	п. X				令和	年	月	目	()		
申請者及び団体		団体名					団体長名		·					
	住	所					連絡先							
使用日時	開	始	令和	年	月	日	曜	日《時間	1	:		»		
	終	了	令和	年	月	日	曜	日《時間	1	:		»		
使用目的 (具体的に)														
行き先 (具体的に)						運転氏	手 名			人	員	í	名	
	1.						意保険内容	字参照)	で普通	免許を	すし、	使用	者	
	が安全運転者と認めた者に限る。 ※運転者の運転免許証の有効期間と年齢を証明するための複写を提出すること。 2. 使用者は、車両の乗車定員数 10 名(運転者を含む)を遵守し、安全運転に努めること。 3. 運転者は、車両を使用する前後は、必ず車両の安全チェックを運行日誌(整備事													
	項)に従い行うこと。 4. 使用者は、車両の使用後は、車両内外の洗車及び清掃を行い、使用した分の燃料。													
	を補給し納付書・領収書 (コピー可) と鍵を合わせて、返却すること。 5. 使用者は、必ず、備え付けの運行日誌に使用結果を記載すること。													
	6. 事故による賠償責任については、免責額の負担と保険補償額を上回る賠償についても使用者が責務を負うこと。 ※任意保険内容													
許														
ПП	運転者年齢条件 26 歳以上補償													
可						①対人賠償 (無制限)								
			相手へ	の賠償	②対特	②対物賠償(無制限 ※免責金額なし)								
条						③対物超過修理費用(1台につき限度額50万円)								
t e I			1.5 7 18	~ 1-4 /24		①人身傷害(1 名につき 5 千万円)								
件			おケガ	の補質	_	②無共済傷害(無制限) ③傷害定額給付特約(1 名につき 1 千万円)死亡・後遺障害								
			お車の	補償	車面側	(通院1日1万円、5日以上上限10万円) 車両保険(290万円 ※免責金額なし)								
	7.	7. 車両に損害を与えた場合は、必ず本会に報告してから修理及び復元し、返納する												
	こと。													
	(注)報告のないまま返納し、後で車両の損傷を発見した場合は、使用責任者に修理 代の請求及び今後の使用を禁止することもあり得る。													
	上記の条件を厳守します。													
		令和	年	月	日曜	日								
		1				使用	責任者			1 1		<u> </u>		
	局		ļ	欠	Ē	課		係		受付				
決 裁	臣			E-		E.		長		付者				